

事業名	高等学校等就学支援金交付事業費		担当課	部局	教育委員会事務局
				課・局・室	高校教育課
総合5か年計画	プロジェクト		E-mail	koko@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	7-1 子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育の充実 5 すべての子どもの学びを保障する支援		実施期間	H26 ~
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針				
	施策展開				

1 事業の概要

目指す姿	公立高等学校の授業料に係る経済的負担の軽減を適正に行うことにより、教育の機会均等に寄与し、もって公立高等学校における修学を支援する。(平成26年4月以降の入学生が対象)											
現状(予算編成時)	公立高等学校の授業料は、平成26年4月以降の入学生から原則徴収となったが、授業料に係る経済的負担の軽減を図る必要がある生徒には就学支援金を支給している。(平成26年3月以前から引き続き高等学校等に在学するする生徒にあつては、従前のとおり原則無償)											
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 高等学校等就学支援金の支給に関する法律 長野県高等学校授業料等徴収条例										
成果目標・事業内容	① 成果目標(H28) 向学心を有している公立高等学校の生徒で、経済的負担を軽減する必要があると認められる申請者に対し、その者の授業料に充ててもらうため、県が国から交付される就学支援金を支給する。											
	② 事業内容 (単位:千円)											
	項目	実施方法	H28事業実績		H29							
			(当初)	(決算)	(当初)							
高等学校等就学支援金(県立高等学校分)	交付金	就学支援金の支給 (1)支給要件:保護者等の市町村民税所得割額の合算で304,200円(年収910万円程度)未満の世帯の者 (2)支給金額:授業料相当額(全日制:月額9,900円以内、定時制:2,700円以内等) (3)支給対象者:41,021名	4,573,434	4,570,653	4,597,137							
高等学校等就学支援金(長野市交付分)	交付金	就学支援金の支給 (1)支給要件:保護者等の市町村民税所得割額の合算で304,200円(年収910万円程度)未満の世帯の者 (2)支給金額:授業料相当額(月額9,900円以内) (3)支給対象者:406名	47,520	47,193	47,045							
		合計	4,620,954	4,617,846	4,644,182							
事業コスト	区分(単位:千円)				成果目標の達成状況							
	予算額	前年度繰越				項目	H26末	H27末	H28			H29 目標
		当初予算	3,180,441	4,620,954	4,644,182				目標	成果	達成状況	
		補正予算	0									
		合計(A)	3,180,441	4,620,954	4,644,182				就学支援金支給対象者への支給	100%	100%	
	Aの財源	一般財源										
		県債										
		国庫支出金	3,180,441	4,620,954	4,644,182							
		その他	0	0	0							
	ト	決算額(B)	3,153,825	4,617,846								
概算人件費	職員数(人)	0.85	0.85	0.85								
	概算人件費(C)	7,035	6,727	6,727								
	概算事業費(B(A)+C)	3,160,860	4,624,573	4,650,909								

目標に対する成果の状況	向上心を有している公立高等学校の平成26年4月以降に入学した生徒で、経済的負担を軽減する必要があると認められる者に対し、その者の授業料に充てるため、就学支援金を支給した。(支給者:41,427名)
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 現行どおり事業を継続して実施(ただし、支給対象者は平成26年度4月以降の入学者であるため増加する予定)
--------------------	--